

高次脳機能障害者の地域生活について ～もっと自由に行きたい場所へ～

頭部のけがや病気によって高次脳機能障害の後遺症が残った方が再び地域生活を送られるにあたって、さまざまな不安を抱えておられる現状があります。その中でも行きたい場所へ行くための移動手段の獲得は、就労・就学、余暇活動の基本的な能力となります。

今回の研修では、東京慈恵会医科大学の渡邊 修先生をお招きし、高次脳機能障害の基本的理解と地域生活における課題についてのお話をいただきます。また、堺市高次脳機能障害支援拠点における自動車運転再開への取組みや公共交通機関を利用した移動能力獲得について報告させていただきます。

[プログラム]

- 第 1 部 「高次脳機能障害の理解と地域生活における課題について」
講演 渡邊 修 先生
(東京慈恵会医科大学附属第三病院リハビリテーション科教授)
- 第 2 部 「高次脳機能障害者自動車運転再開への取組み」
「公共交通機関利用能力獲得に向けた取組み」
報告 生活リハビリテーションセンター

渡邊 修 先生

認知神経学会評議員、日本高次脳機能障害学会評議員、
日本リハビリテーション医学会評議員、日本保健科学学会理事、
東京都高次脳機能障害者相談支援体制連携調整委員会座長、
障害者自動車運転研究会副会長



- [日 時] 平成 27 年 11 月 8 日 (日) 13:30～16:30 (開場 13:00)
[会 場] 堺市総合福祉会館 6 階 ホール
[参加費] 無料
[定 員] 300 名

《《お申し込みについて》》

＜お申し込み方法＞

チラシ裏面の参加申込書に、申込者名・所属・ご連絡先を記入の上、FAXにてお申し込みください

＜お申し込み先＞

健康福祉プラザ 生活リハビリテーションセンター
FAX:072-243-0202

申し込み締め切り
平成 27 年 10 月 30 日(金)

※要約筆記あり。手話通訳の必要な方は申込用紙に記入してください。

主催：堺市(障害施策推進課)、健康福祉プラザ指定管理者

